

令和5年8月17日

まちづくり委員会資料

等々力大橋（仮称）橋りょう整備事業の
工事施行協定の変更について

建設緑政局

等々力大橋(仮称)橋りょう整備事業の工事施行協定の変更について

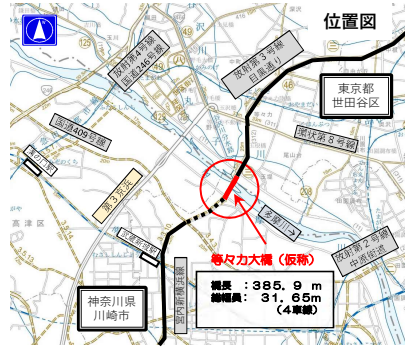
1 事業の目的及び整備効果

○事業の目的

等々力大橋(仮称)橋りょう整備事業は、東京都市計画道路の放射第3号線(目黒通り)と、川崎市計画道路の宮内新横浜線とを接続するため、多摩川を渡河する道路橋を新たに整備するものです。

○整備効果

本事業により、東京・川崎の都市間連携の強化、並びに、多摩川を渡る車両交通の分散化の効果が期待されます。また、災害時の復旧活動や避難経路の確保により、防災機能の向上が期待されます。



2 工事施行協定の概要と進捗状況

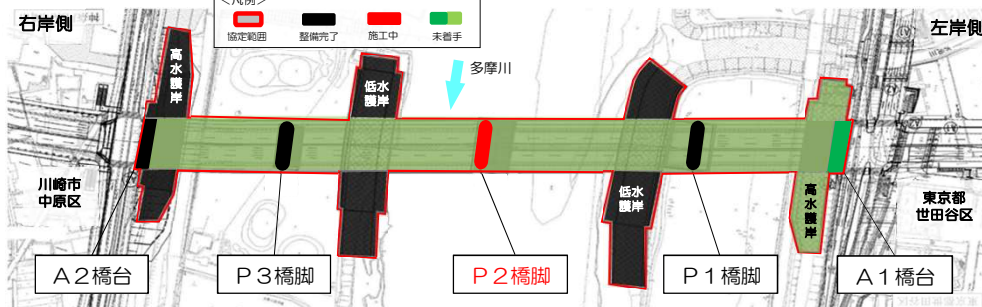
○工事施行協定の概要

- ・ 施行主体：東京都(川崎市との共同事業)
- ・ 工事等の費用及び負担割合
：総事業費9億4,300万円
(本市負担割合は1/2)
- ・ 協定期間：平成29年3月31日
～令和8年3月31日

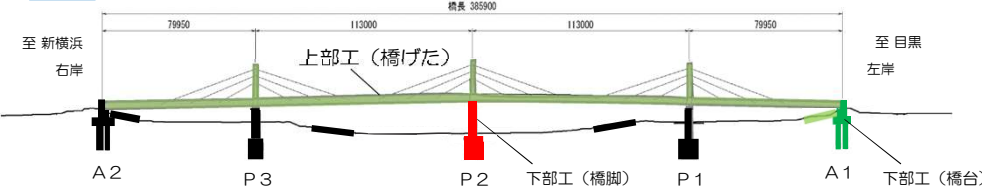
○進捗状況

- ・ 平成29年3月 工事施行協定締結
- ・ 平成29~31年度 準備工、多摩川護岸工事等
- ・ 令和2~3年度 P2橋脚工事(台風の影響で中止)
- ・ 令和3~4年度 A2橋台工事(令和4年度完成)
- ・ 令和4~5年度 P3橋脚工事(令和4年度完成)
- ・ 令和5~ P1橋脚工事(令和5年度完成)
- ・ 令和5~ P2橋脚工事(施工中)

○平面図



○側面図



3 今年度工事及び事業進捗に関する課題への対応

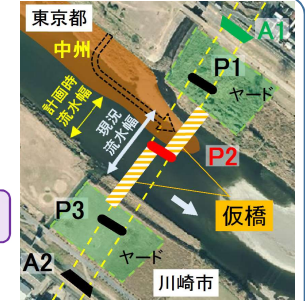
【今年度工事】P2橋脚の施工方法について

- ・ P2施工箇所付近まで、中州に工事用通路を設置する仮設計画
- ・ 工事前測量で、中州の洗堀と流水幅の広がりを確認(台風の影響)
- ・ 中州を活用しての施工が困難となり、P2橋脚工事が中止

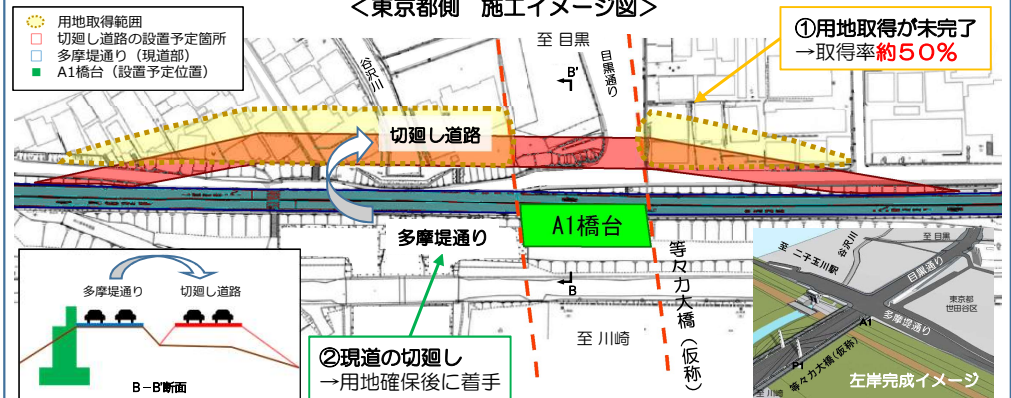
再協議の結果、仮橋形式による**両岸からの施工**に変更し今年度契約

【課題】東京都側の用地取得状況による工事工程の再設定

- ・ 東京都側「A1橋台」工事着手には多摩堤通りの現道切廻しが必要だが、**用地取得が未完了** ①
- ・ 事業に必要な用地が確保できていないため、予定していた道路の**切廻し工事が未着手** ②



＜東京都側 施工イメージ図＞



都では用地交渉の体制強化を図り、必要な用地を確保し、**切廻し工事を令和8年度で完了予定**

4 工事施行協定の変更内容

○協定工事等の工程 (破線部: 東京都施工工程※協定外)

工種/年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
現協定の工程	下部工	P2(中止)	P3	P1							
	上部工		A2	A1							
変更予定の工程案	下部工		P3(完了)	P1(完了)	P2(施工中)						
	上部工		A2(完了)	A1							

○協定変更の内容

【変更前】(現協定)
★ 令和8年3月31日 まで

5年延伸

【変更後】
★ 令和13年3月31日 まで

○今後の予定 協定期間延伸の「**変更工事施行協定**」は、**令和5年度末頃**を目途に締結する予定